

青少年のための科学の祭典 2018 全国大会

出展のための手引き

個人出展用

特に注意していただきたい点

整理券・抽選券について(出展ための手引き 12 頁)

演示時間について(出展のための手引き 12 頁)

演示時間は、9 時 30 分から 16 時 30 分ですので、これを遵守してください。

公益財団法人 日本科学技術振興財団 人財育成部
「青少年のための科学の祭典」事務局
〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園 2-1
TEL:03-3212-8447 FAX:03-3212-8449
E-mail:saiten@jsf.or.jp

目次

[I .出展概要について]

1. 「青少年のための科学の祭典 2018 全国大会」について	…1P
2. 開催概要	…1P
3. 選考の方法	…1P
4. 審査基準	…1P
5. 開催までのスケジュール	…2P
6. 出展 1 次調査票の提出方法と締切	…2P
7. 注意事項	…3P
8. 問い合わせ先	…3P

[II .出展に関する注意事項および各規定について]

1. 出展申請にあたって	…4P
(1) 個人情報の取扱いに関する承諾について	…4P
(2) 出展申請における注意事項	…4P
1) 出展申請にあたり	
2) 出展型式について	
3) 演示形態について	
4) 実験解説集について	
2. 各規定について	…5P
(1) 出展スタッフ規定	…5P
1) 出展スタッフ区分	
2) 費用の支払い	
3) その他	
(2) 出展型式規定	…9P
1) ブース出展型式	
2) 屋外出展型式	
3) ステージ出展型式	
(3) 演示形態規定	…11P
1) 演示主体	
2) 工作主体	
(4) 演示時間について	…12P
(5) 実験材料等の手配	…12P
1) 消耗品の手配について	
2) 器具、備品の手配について	
(6) 演示内容および安全対応	…13P
1) 演示内容について	
2) 演示方法における安全上の留意点	
3) 火気・薬品の留意点	

[I . 出展概要について]

1. 「青少年のための科学の祭典 2018 全国大会」について

1992年に始まった「青少年のための科学の祭典」は2018年で27年目を迎え、全国70カ所以上で開催されるようになりました。「青少年のための科学の祭典」は、一人でも多くの青少年に科学技術の面白さを体験してもらうことを目的に始められ、出展者の方が日夜工夫をこらした科学実験や科学工作を一堂に集めて、子どもたちが自ら触れて、作って、動かして、納得いくまで楽しむ機会を提供し、科学技術の理解増進に役立っています。

つきましては、出展者の皆様には、未来を担う青少年に、物理・化学・生物・地学の基礎的知識を実験・工作・観察等の体験を通じて身につけながら、科学技術に対する興味・関心を喚起し、理工系人材育成へと結びつくことを目的とし、基礎的な科学や技術に関する出展からエネルギーや環境問題等に至るまで幅広い出展を期待しております。

2012年度からは新たな20年を目指して、「青少年のための科学の祭典」を全国とのネットワークを強化しながら、また、全国大会の役割についても常に問いながら、本事業を推進しているところです。本手引き書を熟読の上で、調査票を作成していただけますようお願いいたします。

2. 開催概要

名 称 : 青少年のための科学の祭典 2018 全国大会
期 間 : 2018年7月28日(土)~7月29日(日) 2日間
場 所 : 科学技術館 1階イベントホール、屋外
主 催 : 公益財団法人 日本科学技術振興財団
共 催 : 「青少年のための科学の祭典」全国大会実行委員会

3. 選考の方法

出展については、全国各地からの応募が多い場合は全員の方に出展いただくことができません。ご提出いただいた調査票を実行委員会で審査のうえ、出展者を決定させていただきます。

- 提出された出展1次調査票(応募書類)を基に、実行委員会で審査し、(公財)日本科学技術振興財団(事務局)が決定します。
- 審査基準をパスしても会場スペースの制約等でお断りすることもあります。

4. 審査基準

以下の審査基準を基に、出展者を審査によって決定させていただきます。審査基準を満たさない出展申請の場合は、お断りしますのでご了承ください。

審査基準

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1)「青少年のための科学の祭典全国大会」の趣旨に合致していること。(2)応募内容に創意工夫が見られること。(3)出展規定に合致していること。(4)安全上の問題がないこと。 |
|---|

5. 開催までのスケジュール

今後の予定は以下の通りです。

スケジュール概要(予定) ※⑤・⑦については日にちが前後する場合があります。

①	2月2日(金)	「出展1次調査票」公開
②	3月16日(金)	「出展1次調査票」提出締切(必着)
③	4月25日(水)	「出展者決定通知」、「実験報告集執筆依頼」送付
④	5月21日(月)	「実験報告集原稿」提出締切(必着)
⑤	5月25日(金)	「出展2次調査票」送付 (出展1次調査票内容確認・出展スタッフ全員の確定・出展スタッフ全員の交通経路調査・振込先調査・その他事務連絡書類送付)
⑥	6月18日(月)	「出展2次調査票」締切
⑦	7月6日(金)	「最終連絡」(出展者マニュアル等)送付
⑧	7月27日(金)	出展者実験準備(16時以降)
⑨	7月28日(土)～29日(日)	青少年のための科学の祭典2018 全国大会 開催(9時30分～16時30分)
⑩	7月29日(日)	16時30分以降、実験機材撤去、搬出物梱包、事務処理(～18時)
⑪	7月30日(月)	宅配便による実験演示用物品の返送

6. 出展1次調査票の提出方法と締切

「出展1次調査票」を郵送又はE-mailで、下記までに提出してください。FAXでも受け付けますが、その場合、すみやかに原本を郵送してください。

出展申請は、出展1次調査票の到着をもって受け付けます。原則として、事務局から内容確認のご連絡はいたしませんので記入漏れの無いようお願いいたします。

① 出期限: **2018年3月16日(金)必着 締切厳守**

② 提出書類: **出展1次調査票(別紙)**

③ 送付先:

〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園2-1
 公益財団法人 日本科学技術振興財団 人財育成部
 「青少年のための科学の祭典」事務局
 E-mail : saiten@jsf.or.jp FAX : 03-3212-8449

(FAXの場合は、すみやかに原本をご郵送ください。)

○出展1次調査票をE-mailにて事務局に送付する場合

- ・メールの件名は【2018 全国大会出展1次調査票(氏名)】としてください。
- ・添付ファイルで送付ください。尚、**ウイルスチェックを必ず行ってから送付するようお願いいたします。ウイルスが検出されたメールはそのまま破棄いたします。**
- ・画像等について
 画像データを調査票に貼りこむ場合は、画像データの解像度は200dpi程度とし、jpeg、gif、pngのいずれかのファイル形式としてください。メールのサイズが3MBを超えないようお願いいたします。
- ・**出展1次調査票には個人情報を含みますので、個人情報取り扱いに同意の上、添付ファイルにはパスワードを設定の上、第三者に容易に読み取られない方法を取る事をお奨めします。**

7. 注意事項

出展決定後に、以下のような事項が発生した場合、出展を取り消しとさせていただく場合がありますのでご注意ください。

- 出展決定後、事務局への相談がなく内容を著しく変更された場合
- 火気や薬品の使用状況から、明らかに危険であることがあとから判明した場合
- 特殊な設営工事、機材の調達に困難を要するもの
- 食品を扱う実験、特に来場者に食べさせる実験 ※必ず事務局にご相談ください。
- 主催者側からの依頼またはお願いに関して、それを遵守いただけない場合
※安全面等の配慮から、次年度以降出展をお断りする場合があります。

8. 問い合わせ先

〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園 2-1
公益財団法人 日本科学技術振興財団 人財育成部
「青少年のための科学の祭典」事務局
TEL:03-3212-8447 FAX:03-3212-8449
E-mail:saiten@jsf.or.jp

[Ⅱ. 出展に関する注意事項および各規定について]

1. 出展申請にあたって

(1) 個人情報の取扱いに関する承諾について

申請には、別紙の「出展 1 次調査票」のように個人情報を記載していただく箇所があります。2005 年 4 月に施行された個人情報保護法に基づき、別紙「個人情報の取り扱いについて」に記載されている事項をご確認の上、同意いただける旨のチェックをしてご提出をお願いいたします。

(2) 出展申請における注意事項

1) 出展申請にあたり

近年開催間近になって、実験内容を変更したり、出展申請の段階で実験内容を自らがよく把握せず申請する方が見受けられるようになりました。このことは当日になって様々な問題が起こる要因と考えられます。この頁後に出てくる様々な規定を念頭に置きながら、申請者ご自身が実験内容についてご検討のうえ、出展 1 次調査票にご記入いただくようお願いいたします。

1 人 1 出展のみとさせていただきます。一人の方が複数の出展を申請することは認められません。

2) 出展型式について

出展型式の種類

スペースの使い方として以下の 3 つの種類を想定しています。詳しくは【2. 各規定について】の(2)出展型式規定(P9)をご覧くださいのうえ、出展型式を選択ください。

- ①ブース出展 ②屋外出展 ③ステージ出展

3) 演示形態について

演示の形態は以下の二通りです。以下のどちらかを選択してください。詳しくは【2. 各規定について】の(3)演示形態規定(P11)をご覧ください。

- ①演示主体 ②工作主体

4) 実験解説集について

実験解説集は、出展内容を集約したレシピ集のようなもので、代表講師の方に執筆を依頼しています。2018 年度も実験解説集を作成し、開催当日来場者への頒布を予定しています。出展決定者には、「実験解説集原稿執筆依頼」を送付させていただきます。(4 月 25 日(水)発送予定、締め切りは 5 月 21 日(月))

原稿の内容に関しては事務局、実行委員会で精査させていただき、必要に応じて修正をお願いする場合があります。

事務局では、青少年のための科学の祭典の Web サイト上で、実験解説集 PDF ファイルの閲覧・ダウンロードができるシステムとしています。従いまして従来通り、開催会場における配布に加え、ホームページ上での閲覧・配布についてもご承諾の程お願いいたします。

なお、実験解説集(印刷媒体)、PDF ファイル(電子媒体)には執筆者の名前、所属を明記させていただきます。

2. 各規定について

(1) 出展スタッフ規定

1人でも多くの方に出展いただくために次の点にご協力ください。

- ある出展に参加予定の方は、他の出展への参加はできません。
出展スタッフが会期中他の出展に参加するなど、掛け持ち出展は認められません。
※出展1次調査票では**代表講師および講師を決定してください。**
- ※出展2次調査票では補助スタッフも決定してください。なお、事務局付き補助スタッフ(学生ボランティア)を積極的にご活用ください。
- ※他出展への重複申請が判明した時点で、出展をお断りいたします。
- 出展に対する謝金の支払いを無しとさせていただきます。ご了解の上、申請してください。**

1) 出展スタッフ区分

出展スタッフは下記のいずれかに区分され、**一出展あたり原則 3名以内**としますが、事務局から経費支払いが出来る出展スタッフ人数の上限は下記とします。

- 出展スタッフは**3名**までを上限とし、後述の旅費(交通費、宿泊費)の支払いは可能です。

出展スタッフの区分や対象条件などは下記の通りです。

区分	経費支払可能 出展スタッフ 上限人数(人)	対象条件	謝金	旅費	昼食
代表講師	1	出展演説 その内容に関しての全ての責任者 社会人(20歳以上)のみ。学生の方は代表になれません。	無	交通費 宿泊費	○
講師	1	大学生以上、または社会人。	無	交通費 宿泊費	○
補助 スタッフ	1	高校生以上。	無	交通費 宿泊費	○

① 代表講師について

出展全体の責任者を**代表講師**とし、1つの出展に関して、1つの演説実験内容1人の代表講師を原則とさせていただきます。以後、**事務局からの連絡、出展後の費用精算の支払い等、全て代表講師となります。**また、事務局への問い合わせに関しても、**情報の行き違いを避けるため、代表講師が責任を持って行ってください。**

代表講師は必ず開催の2日間参加していただき、また出展決定後代表講師が他人と交代することは認められません。急用にて参加できなくなった場合は、事務局までご連絡ください。代表講師が欠席し、講師が社会人でない場合は、安全責任の点からその実験演説をお休みいただくこととなりますのでご注意ください。

② 講師について

講師が参加を予定されている場合は、**講師名・所属・住所・参加予定をご申請ください。**予定の無い場合は講師欄に「予定なし」とご記入ください。また、調整中の場合は「調整中」とご記入ください。

③ 補助スタッフについて

補助スタッフの参加予定がある場合は、人数を記載ください。氏名などについては、次回出展2次調査票の「交通経路調査票」にて調査いたします。

補助スタッフとして学生ボランティアを手配することも出来ますので事務局までご相談ください。

高校生・大学生がボランティアとして参加することは教育的観点からも貴重な体験となりますので、ぜひご検討ください。

④ 傷害保険の適用について

出展スタッフ(代表講師、講師、補助スタッフ)については、事務局側で期間中および準備日含め傷害保険(※)の加入手続き

を行います。詳しくは出展2次調査票内でご案内いたします。

(※)期間中会場内での出展スタッフ自身に対するケガ等への保険。宿泊期間中や移動中は適用外。

2) 費用の支払い

① 出展スタッフに関わる費用

項目	代表講師および講師、補助スタッフ(3名以内)
謝金	謝金なし
交通費	<p>● 宿泊を必要とする場合は、3名までの公共交通機関利用による1往復交通費と宿泊費2泊分合計27,000円(但し、1泊2日の場合は、1往復交通費と1泊分で18,000円)を上限とします。</p> <p>● 通いの場合は、最大3日間の公共交通機関利用による近郊の往復交通費9,000円/日を上限として支払い可能です。</p>
宿泊費(※宿泊可能地域からの出展者のみ)	3名までの宿泊費として、1名8,000円/泊以内の実費精算(要領収書)ですが、往復交通費との合計27,000円(2泊3日)または18,000円(1泊2日)を上限とします。
日当	無
昼食	3名までの支給

② 旅費について

- ・大会開催日および準備日に参加するための旅費を事務局規定の範囲内でお支払いいたします。
- ・期間中の参加に対して通いの方は、準備日を含め最大3日間分の往復の実費交通費(上限9,000円/日)をお支払いいたします。
- ・期間中の参加に対して宿泊を伴う方は、1往復の交通費と宿泊費2泊分を合計した金額の上限27,000円以内(但し、1泊2日の場合は、上限18,000円以内)の実費をお支払いいたします。
- ・旅費支払いの上限人数は、3名以内です。
- ・旅費は単純往復の費用をお支払いいたします。公用私用を問わず、往路または復路に別の場所へ立ち寄る場合、旅費のお支払ができなくなる場合があります。

◎ 特急利用について

鉄道の特急は原則同一特急乗車区間が50km以上を越える場合は、特急乗車を認め、運賃とは別に該当する特急料金(指定席または自由席が取れる場合は自由席の料金)を支払う事は可能です。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

※寝台列車の利用は認められません。なお、列車を利用する場合も、なるべく宿泊パックをご利用ください。

◎ JRの乗車区間が片道601km以上の場合について

JRの乗車において、起点駅～終点駅までの乗車区間の片道601km以上の場合、乗車券の支払い金額は往復割引料金の適用となります。領収書の提出は不要です。

◎ 航空機の利用について

下記の地域から出展の場合は、航空機をご利用になれます。

北海道地方(全域)	北海道
東北地方(一部)	青森県、岩手県、秋田県
中国地方(一部)	鳥取県、島根県、山口県
四国地方(全域)	香川県、徳島県、愛媛県、高知県
九州地方(全域)	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県
沖縄地方(全域)	沖縄県

- ・航空機を利用する場合は、原則宿泊パックをご利用いただきます。
- ・精算には、領収書(個人名または「JSF」または「(公財)日本科学技術振興財団」宛)と搭乗券(個人名の往路・復路両方とも)をご提出いただきます。詳しくは出展 2 次調査票の中でご案内いたします。
- ・航空機を利用する場合、往路は、準備日(7 月 27 日(金))、復路は、開催最終日(7 月 29 日(日))の搭乗に限ります。
- ・航空機を利用する場合、エコノミークラスに限ります。J クラスやプレミアムクラスなどを利用した場合は、お支払いできません。

◎宿泊について

科学技術館を起点に、公共交通機関の利用で特急を使用しても片道 2 時間以上掛かる場合は宿泊を可能とします。なお、2 時間未満の場合でも交通費の往復料金が宿泊費を超える場合は、宿泊は可能とします。首都圏から出展いただく方は、なるべく通いをお願いいたします。宿泊可能かどうかお判りにならない方は、事務局までお問い合わせください。宿泊費は、規定(【2. 各規定について】の(1)出展スタッフ規定の2)費用の支払いの①出展スタッフに関わる費用(上記参照))によりお支払いいたします。領収書(本人名または「JSF」または「(公財)日本科学技術振興財団」宛)は必ず提出してください。

◎交通機関と宿泊のパックの利用について

交通機関と宿泊のパックを利用する場合は、以下の条件で精算させていただきます。

- ・精算には、領収書(本人名または「JSF」または「(公財)日本科学技術振興財団」宛)をご提出いただきます。
- ・航空機を利用するパックの場合は、搭乗券(往路・復路両方とも)を合わせてご提出ください。往路は、準備日(7 月 27 日(金))、復路は、開催最終日(7 月 29 日(日))の搭乗に限ります。
- ・飲食代が含まれるパックは精算できません。飲食代が含まれないパックを利用してください。
- ・パック料金が、事務局の規定によって算出される旅費と宿泊費を合算したものを上回る場合、領収書の金額にかかわらず、当方の規定によって算出される旅費と宿泊費を上限としてお支払いします。
- ・パック料金が、事務局の規定によって算出される交通費と宿泊費を合算したものを下回る場合、領収書の金額をお支払いします。

※交通費・宿泊費に関しては受け取りを辞退することも可能です。

※交通機関と宿泊先の手配、また交通費と宿泊費をセットとしたパックの手配は各自でお願いいたします。

出展最終日の演示後、交通機関の都合で帰宅できない方は、事務局へご相談ください。

交通・宿泊費に関しては、事前に、講師・補助スタッフ、全ての方の交通経路および宿泊の有無を、「出展 2 次調査票」にて確認させていただきます。

② 消耗品費について

消耗品費は、原則として 2 日間合計で 16,000 円(消費税込、8,000 円/日) を目安として計画してください。ただし、【2. 各規定について】の(3)演示形態規定(P11)内にある注意事項の条件を満たすために、消耗品費総額が 2 日間合計で 16,000 円(消費税込、8,000 円/日)を超える場合は、必要総額を申請してください。

器具・備品・装置・用具等、消耗品としての購入を認められない物品は、出展者ご自身で用意ください。一部、事務局にて用意のあるものの貸出も可能です。しかし、数に限りがありますのでご希望に沿えない場合がありますので、事前にご相談ください。なお、事務局でレンタルのうえ貸し出す場合は、レンタル費を消耗品費の一部とさせていただく場合がありますのでご注意ください。詳しくは、P12 の(5)実験材料等の手配をご覧ください。

④費用の支払いについて

- ・出展スタッフ全員分の費用を 9 月中頃(予定)に代表講師の方の口座へ振込みにて支払います。
- ・代表講師の方の口座は、「出展 2 次調査票」にて、申請していただきます。

・振込の際には通知書(明細)を事前に代表講師の方へ送付いたします。

3)その他

派遣依頼状について

所属長宛派遣依頼状の必要な方は、別紙出展1次調査票のNo. 6に宛先名を記入してください。

(2) 出展型式規定

出展型式は『ブース出展型式』『屋外出展型式』『ステージ出展型式』のいずれかになります。
以下の各出展型式をよくご覧ください。

会場の広さが限られているため、事務局で調整させていただくことがあります。以下の点にご協力ください。

○ 演示実験に必要なスペースの明示

出展 1 次調査票に必ずレイアウト図(平面図)を記入してください。希望する机・椅子の台数およびレイアウト、製作物の展示または試行スペースの有無。

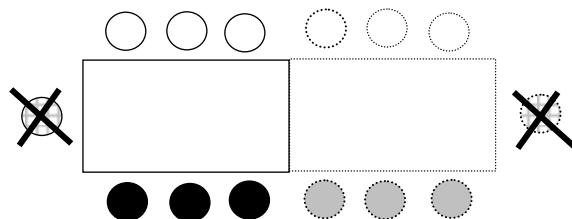
○ 演示実験 1 回あたりの所要時間と来場者人数

準備・片付けを含めた演示実験 1 サイクルの所要時間および、来場者の参加可能人数を記入してください。

○ 机 1 台に対する椅子の配置

机 1 台に対しての椅子の数は、通路確保などの安全面の考慮、また周囲のブースと近接することもありますので、来場者用 3 脚、出展者用 3 脚の計 6 脚を最大とし、机の長辺方向にのみ配置することをご確認ください。机短辺方向の配置はご遠慮ください。机 2 台の場合は、1 台の条件の倍となります。

出展 1 次調査票へは、出展者用の椅子を○で、来場者用の椅子は●で明示してください。



机の 1 台大きさは長辺 180cm×短辺 90 cm、高さは約 70cm です。天板は木製で厚さ約 1.5cm です。標準仕様として、机上是養生のため白布を掛ける予定です。

○ 付加条件の明示

電化製品の使用の有無による電気使用容量、水の使用、火気・熱源・劇物・危険物の使用有無・臭気の有無・会場内の気流が実験へ影響するかどうかなどの、付加条件も併せてご申請ください。

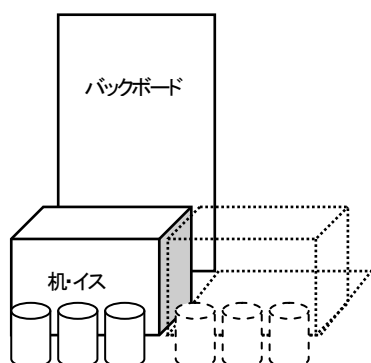
1) ブース出展型式

① ブース出展 I 型 <基本演示型ブース>

…お祭りの出店のように、多くの子供達が連続して訪れる型式です。

[ブースイメージ]

机(180 cm×90 cm)を 1 台と貼り紙等ができるバックボード 1 枚(H:240cm・W:99cm 予定)が使用可能です。貼り紙等を壁に貼る場合は、必ずメンディングテープで止めてください。演示スペースは 324 m²(1 坪)程度とします。上記を原則とし、必要に応じて机 2 台まで可能です。また、スペースの関係上、隣のブースと隣接する場合があります。



ブース配置イメージ①

②ブース出展 II型 <要試行スペース型ブース>

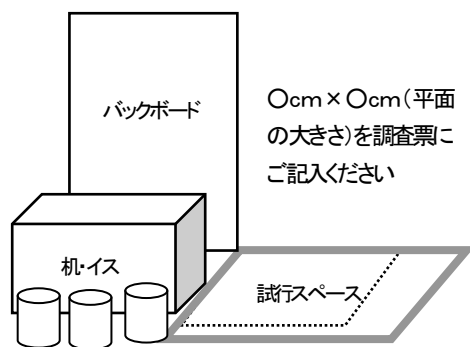
…実験での製作物を隣接するスペースでの試行する実験が可能な型式です。

[ブースイメージ]

机(180 cm×90 cm)を1台と貼り紙等ができるバックボード1枚(H:240cm・W:99cm 予定)が使用可能です。試行実験スペースは必要最小限の広さを設定してください。試行実験スペースは他出展との共同使用の場合があります。

試行スペースの大きさは必ず明示ください。

室内のため、希望スペースが大きい場合出展をお断りする場合があります。



ブース配置イメージ②(赤く塗られた部分が試行スペース)

③ブース出展 III型 <その他>

…ブース出展 I、II型のいずれにも該当しない場合は、III型を選択してください。この型式で机・椅子が必要な場合は、最大で机3台・椅子18脚です。

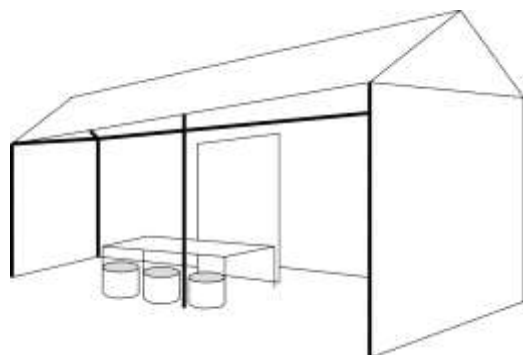
○機材の持ち込み等によるスペースのみの出展(バックボードのみ)も可能です。

※暗室形態は受付いたしません。

2)屋外出展型式

…室内での実験演示が不可能な出展に関して、イベント用テント(幅540cm×奥行き270cm×中央部高さ270cm)の下に、机(180 cm×90 cm)と貼り紙等ができるバックボード1枚(H:180cm・W:99cm 予定)が使用できます。広いスペースが必要な実験演示は事務局にご相談ください。机はテント1体に対し、最大机2台までとします。

※付近路上、および公園敷地等を使った演示実験はできません。また、台風等天候によっては出展できない場合があります。



屋外イメージ

3)ステージ出展型式

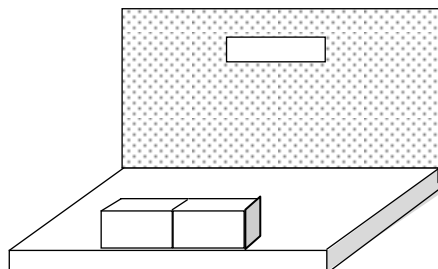
…いわゆるステージ型式で、いくつかの関連実験を連続的に見せることが可能となります。子どもたちを惹きつける話術などの工夫が必要です。

[ステージイメージ]

○演示ステージの広さは、およそ 450cm×360cm程度。共用の楽屋スペースは会議室を予定、時間は準備・片付けを含め1時間を原則とし、一日2、3回程度演示。(予定)

※照明を暗転することはできません。PA設備は2次調査後、調整させていただきます。

※AV機器の持ち込みは可能です。高価な機材の準備手配を事務局にご依頼の場合、お断りすることがあります。



ステージイメージ

(3) 演示形態規定

演示形態は下記の二通りです。

1) 演示主体…当日実験を演示するうえで、来場者に対して説明や実験の体験が主で、来場者がブースに参加してから離れるまで時間があまりかからず、随時来場者が参加できる出展。また、ブース出展型式と屋外出展型式の場合は、1回の演示が最大10～12分程度。最低でも1日25～30回は演示するようお願いいたします。

2) 工作主体…当日実験を演示するうえで、来場者に対して説明とものづくり(工作)が主で、来場者がブースに参加してから離れるまで、ある程度一定の時間を要し、時間・参加人数を区切らないと来場者が参加できない出展
また、ブース出展型式と屋外出展型式の場合は、1回の演示が最長15～20分程度。

※工作主体を選ばれた方および1回の演示に時間がかかるブース出展を希望される方への注意事項

「青少年のための科学の祭典」は一人でも多くの人々に参加していただくことを趣旨としておりますが、近年演示に時間がかかるブースが増加傾向にありました。これらのブース出展は1回の来場者の参加人数に限度があり、来場者に整理券を配布するなどの対応になり、来場者が参加したくてもできないケースを引き起こしました。このような運営方法は「青少年のための科学の祭典」の趣旨と相反するものとなります。そのため、1回の演示に時間を費やすブース出展を希望される場合は、以下の注意事項をよくご確認の上、申請される出展内容、出展型式に対し、ご検討くださいますようお願いいたします。

- 整理券・抽選券の配布について
出展者判断による整理券配布は原則として認められません。来場者の混雑が予想される場合は、事前に事務局までご相談ください。
また、行列ができた場合について、待ち時間が1時間を超える人数になる場合は、抽選など混乱のない方法に切り替えてください。なお、抽選を行なう場合は、**青少年のみを対象とします。**
- 演示時間について
演示内容に工作等が含まれ、1回あたりの演示に時間がかかる場合は、1回あたり**最大20分迄**とし、その場合目安として**1日15回以上は演示を行うよう**計画してください。
- 1日あたりの来場者対応人数について
1日あたりの来場者対応人数は、**机1台で演示希望の場合は45人、机2台で演示希望の場合は90人以上確保するよう**計画してください。

(4) 演示時間について

- 1) 演示時間は9時30分から16時30分までです(昼食休憩1時間を含みます)。
- 2) 出展最終日に材料がなくなったため、早く終了してしまうケースがありました。1日の対応人数、演示のペース配分を考慮し、早く終了することのないよう計画してください。材料が予定より早めになくなりそうな場合は、早めに事務局にご相談ください。**万が一、材料がなくなった場合は、実験内容の説明だけでも継続して16時30分まで行ってください。**

※定時以前にブースを片付ける行為は、参加者へ危険を伴ううえ、他ブースで定時まで演示をしている方に対しても大変失礼なことです。また、どんなに素晴らしい出展内容であっても、出展者のイメージを損なうことになりま
すので、演示終了時間を厳守してください。定時まで演示をすると出展最終日当日中に帰宅できなくなる場合は、必ず事前に事務局にご相談ください。

(5) 実験材料等の手配

実験で使用する物品の項目および手配状況の把握、安全や紛失に対する管理のために、**実験・実演に必要な全ての物品**(筆記用具・事務用品・設営物品含む)を「出展1次調査票 No. 4」ご記入ください。

会期中に申請外物品をご使用の場合は、**実験演示を中止していただくことがあります。**

1) 消耗品の手配について

消耗品は、以下の①~③の方法で手配いただきます。

①立替購入による手配

- ・個人で購入可能な消耗品を出展者の立替払いにて購入いただき、用意いただく方法です。
- ・購入可能時期、購入方法は「出展2次調査票」(5月25日送付予定)にてお知らせいたします。
- ・器具備品となるものの購入はできません。
- ・事前に材料の加工が必要な場合や、実物の確認が必要な場合には立替購入をお願いいたします。
- ・代引き手数料を必要とする場合は宅配業者の領収書の他に販売会社納品書 or 見積書の添付をお願いいたします。

②事務局への依頼による手配

- ・一般に入手困難な物、具体的な商品名、品番、仕様等が明確でない物は事務局で手配できません。
- ・web 上での取引になるものや 100 円ショップ等での大量購入は事務局で手配できません。
- ・事務局では請求書による支払い処理(財団の支払い規定)が可能な調達先であれば、手配することが可能です。
- ・事務局で手配が望ましい消耗品としては、薬品、氷、イオン交換水、ドライアイス、液体窒素、理科教材店へ手配するような物です。

③出展者の所有物の持込

- ・出展者ご自身の所有物を無償でご提供いただく方法です。

④予算について

- ・上記①、②の手配方法による消耗品予算は、1 出展あたり 2 日間合計で 16,000 円(消費税込、8,000 円/日)を目処として計画ください。

2) 器具、備品の手配について

器具・備品・装置・用具等、消耗品としての購入を認められない物品は、以下の①～③の方法で手配いただきます。

① 出展者ご自身の所有物の持込

- ・出展者の所有物を会期中にお持ち込みいただく方法です。

② 出展者が借用した物品の持込

- ・出展者の所属機関や第三者から借用した物品を会期中にお持ち込みいただく方法です。
- ・事務局からの借用願いの発行が必要な方は、別紙出展 1 次調査票の No. 3 にてご申請ください。ただし、持ち込み品すべてに対して管理責任は出展者にあり、事務局では動産保険の加入もできませんので、ご注意ください。

③ 事務局へ依頼

- ・一部、事務局にて用意のあるものの貸出も可能です。しかし、数に限りがありますのでご希望に沿えない場合がありますので、必ず事前にご相談ください。
- ・事務局でレンタルのうえ貸し出す場合は、レンタル費を消耗品費の一部とさせていただきますのでご注意ください。

(6) 演示内容および安全対応

会場には幼児から大人、身体の不自由な方、海外からのお客様等、様々な来場者が行動しています。くれぐれも、安全面には細心の注意を払って演示してください。

1) 演示内容について

ブースにおける演示では、小学生低学年から付き添いの保護者などを含む大人と幅広い年齢層の参加が予想されます。演示内容については、できる限り参加者のレベルに合わせて、子ども向けの説明や少し高度な大人向けの説明など柔軟にご対応いただき、多くの来場者に興味も引き付けるような手法の検討をお願いします。わからない点が無いか質問を受けることは内容の理解を深めることになり、満足度向上に繋がります。参加者とのコミュニケーションを大切にしてください。

2) 演示方法における安全上の留意点

事故の無いよう開催するには、出展者側と事務局側との相互理解と協力関係が不可欠です。また開催当日次のような場合には出展を中止させていただく場合がありますので、ご注意ください。

- 事務局からの安全な運営についてのお願い、注意事項を遵守いただけない場合。
- 次回調査以降で申請された火気・熱源・危険物・劇物以外のものを、当日使用された場合。
- 電化製品等に危険と考えられる改造を行い、使用した場合。
- 代表講師が欠席し、講師が社会人でない場合。

出展者側の安全対応

- 不特定多数の子供たちで混雑する、その中で行う「科学実験演示」を念頭に、安全面に十分配慮した出展計画をご検討ください。学校の理科実験室とはまったく状況が異なります。
- 来場者が、実験の製作物を家に持ち帰る場合の注意、また自分で再現する際の留意点なども、演示中にもれなく伝えるようにしてください。
- 火気・熱源・劇物・危険物の使用について、使用火器・保管薬品の総量など、消防法上の制限があります。演示内容・方法の変更等などにご協力ください。※薬品の数量・使用機器など、出展決定後開催までに一度確認いたします
- ブースを離れる場合は、整理整頓をして、来場者が材料などに勝手に触れないよう管理してください。

主催者側の安全対応

- 火気・熱源・劇物・危険物の使用について、科学技術館警備担当者が巡回確認させていただきます。
- 開催前の準備段階および会期中において、事務局から出展演示実験の安全な運営についてのお願い、またはご注意をする事があります。その内容については遵守いただくようお願いいたします。
※事務局からの注意をご理解いただかず、不慮の事故が起こってしまった経緯があります。そのようなことを防ぐ為、ご理解とご協力をお願いいたします。

※大会実行委員会において、実験演示の方法・手順・内容の安全性を確認いたしますので、「出展 1 次調査票 No. 1 および No. 2」に具体的に記入してください。内容が確認できない出展はお断りいたします。

- ①1回当たりの所要時間・対応可能来場者数また一連の実験演示項目方法をご記入ください。
「出展1次調査票 No.1」
- ②実験内容・実験の原理・実験方法を詳しくご記入ください。「出展1次調査票 No.1、No.2」
- ③ステージ出展に関して複数の実験を連続して演示する場合、実験項目とその手順を明記してください。
- ④火気・薬品の使用の場合には必ず明記してください。「出展1次調査票 No.3、No.4、No.5」

3)火気・薬品の留意点

**微量の火気・薬品も必ずご申請ください。
※申請漏れがあると大会運営全体に支障がでます。消防署の指導により、実験の中止をお願いする場合があります。**

「出展 1 次調査票 No. 3 II 実験で使用する材料について」に記入された物品のうち、危険物や火気に相当するものについては必ず「出展 1 次調査票 No. 5 IV 実験内容の安全性について」記入してください。申請された項目については、後日事務局でまとめ最寄りの消防署へ提出します。別紙『消防署に届け出の必要な器具・物質一覧』をご参照ください。

- ※火気および危険物は、全て事務局の薬品庫に保管させていただきます。
- ※用意された薬品のうち、申請された物以外の薬品等がある場合には、事務局にて期間終了まで保管させていただきますので、ご承知おきください。